

令和7年度 三重河川国道事務所 河川愛護モニター応募要項

国土交通省では、河川への関心が高まっていることから、地域の方々の要望を把握し、地域との連携を深め、あわせて河川愛護思想の普及啓発のために、河川愛護モニター制度を実施しております。

地域の方々との交流がますます重要となる中で、より連携を深めることを目的として、河川愛護モニターを以下のように応募します。

1：活動内容

日常生活の範囲内で堤防や河川敷について、知り得た情報等を伝えていただくことが主な活動内容です。

定期的な河川の巡視や、ゴミ投棄などの不法行為者に対し直接注意する等の特別の責任や権限を有するものではありません。

次の事項を主に通報、報告(定期・随時)及び活動をしてください。

- ① 近隣の方々から河川管理、利用等に関する要望があった場合
- ② 河川の自然環境の変化や利用上の障害や危険となるようなことに気付いた場合
- ③ ゴミ等の投棄、川の流れや河川の施設等に異常を発見した場合
- ④ 特に通報することが必要な場合(河川の中や周辺で発生した事故や異常)
- ⑤ 年に一回程度のモニター会議(意見交換会)への参加
- ⑥ 地域等への河川愛護思想の普及啓発活動
(余暇時間等で対応できる内容です)

※日常生活の範囲内での情報提供をお願いするものですので、事故等に対する保険の準備はございません。

2：活動範囲及び募集人員

活動範囲は、以下のうち、希望する概ね3km～5km区間とします。ただし応募の状況や希望する区間の河川環境その他地域の実情に応じて、当事務所で活動範囲を指定します。

募集人員は、各水系2～3名程度とします。

鈴鹿川水系

- | | |
|-------|-----------------------|
| 鈴鹿川 | 勸進橋(亀山市)付近から河口まで |
| 鈴鹿川派川 | 鈴鹿川からの分派点から河口まで |
| 内部川 | 前川橋(四日市市)付近から鈴鹿川合流点まで |

雲出川水系

- | | |
|------|-------------------------|
| 雲出川 | 高野頭首工(津市)付近から河口まで |
| 雲出古川 | 雲出川からの分派点から河口まで |
| 中村川 | 島田橋(松阪市)付近から雲出川合流点まで |
| 波瀬川 | 名松線第三橋梁(津市)付近から雲出川合流点まで |

櫛田川水系

- | | |
|-----|--------------------------|
| 櫛田川 | 松阪市御麻生菌町・多気郡多気町牧地先から河口まで |
| 佐奈川 | 佐奈川橋(多気郡多気町)付近から櫛田川合流点まで |

宮川水系

宮 川 玉城町岩出・伊勢市佐八地先から河口まで
勢 田 川 八束橋（伊勢市）付近から五十鈴川合流点（勢田川河口）まで

3：応募資格

- ・上記「2：活動範囲及び募集人員」記載の三重河川国道事務所管内河川の近隣にお住まいの方で、河川に接する機会が多い方
- ・河川愛護に関心を持ち、上記活動内容を実行できる20歳以上の健康な方

4：委嘱方法と任期

国土交通省中部地方整備局長より委嘱させていただきます。
任期は令和7年7月1日より令和8年6月30日までの1年間です。
ただし、期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。

5：手当

月額4,000円程度を予定
(交通費、通信費等一切の諸経費含みます。)

6：選考方法

- ① 募集人数以上に資格者の応募があった場合には、自治会等の活動状況・年齢・地域構成等から総合的に選考させていただきます。選考は、三重河川国道事務所で開催します。
- ② 選考結果は郵便にて応募者に6月中旬に通知させていただきます。

7：応募方法

下記事項を記入の上、令和7年5月23日(金)(必着)迄に「8：送付先」に電子メールかFAX又は郵送にてご応募ください。

(記入事項)

- ・希望する河川及び区間
(例. ○○川 □ □町 ~ △ △町)
(例. ○○川 □ □橋 ~ △ △橋 または 下流○kmなど)
- ・氏名、年齢、生年月日
- ・住所、電話番号(固定・携帯の別)
- ・職業(勤務先情報は不要)
- ・自治会等の地域に密着した活動への参加経験
- ・応募理由、希望する河川への感想、要望など
- ・過去の河川愛護モニターの経験の有無
- ・応募のきっかけ

8：送付先、お問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 三重河川国道事務所 河川占用調整課
〒514-8502 津市広明町297
TEL (059) 229-2218
FAX (059) 229-2231
Mail : cbr-ir-mika5@mlit.go.jp

※三重河川国道事務所 HP に過去の活動事例などが掲載されています。参考にしてください。
是非ご覧ください。【<https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/river/region/aigo/index.html>】

 三重河川国道事務所 河川愛護モニター で検索してください。